



商工会だより

(新年号)

発行 津和野町商工会

本所 〒699-5605 津和野町後田口 187

TEL 0856-72-3131 FAX 72-1389

日原支所 〒699-5221 津和野町日原 225-1

TEL 0856-74-1221 FAX 74-1220

(HP) <https://tsuwano.shoko-shimane.or.jp/>

新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は弊社事業の遂行に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

会員各位に佳き年になりますようお祈り申し上げます。



2022年1月

津和野町商工会 会長 椿 康隆

他 職員一同

事業報告

商業部会による歳末大売り出し開催



<抽選会場>

津和野会場（上）

と日原会場の模様



令和3年12月に、毎年恒例となっております歳末大売り出しを開催いたしました。コロナ禍により疲弊している町内経済を盛り上げるため町内事業所での消費拡大を目的として開催しました。

22日～24日の大抽選会では今年もたくさんの町民の方々に楽しんでいただきました。各事業所も盛り上げようと例年以上の商店賞をご提供いただきました。

事業所の皆様ご協力大変ありがとうございました。

工業部会 ドローン活用セミナーを開催

令和3年11月25日（株）石西産業 千端将揮氏を講師に招きドローン活用セミナーを開催いたしました。セミナーでは4基のドローンを展示し、活用の用途や価格、ドローンで出来ること、出来ないこと、やってはいけないこと等、ドローンの知識を深めるとともに、参加者が実際に体育館でドローンを操縦する実技も行い、より実践的なセミナーとなりました。



ドローンを手に説明する千端氏

観光部会 観光商談マッチング事業

全国商工会連合会事業の「全国観光商談マッチングフェア」が行われました。商工会だよりにて募集を行いましたところ、津和野旅館組合より令和4年度の森鷗外没後100年に向けて、「鷗外のエッセン（食事）・鷗外を読む・鷗外に馳せる」という事業で申し込みを頂きました。旅行関連業者7社から申し込みをいただき、事前に専門家のアドバイスを受けた上で申込者である旅館組合担当者とWEB上で商談を行いました。当事業だけでなく、幅広くプラン造成やビジネスマッチングの申し込みを頂きました。商談した各社も現在は個人旅行へ力を入れており、新しい観光への掘り起こしへ向けて意見を交わしました。

【主な商談内容】JTB モジュールへの鷗外企画提案、九州から（特に北九州）プラン造成、インバウンド向けの庭めぐりツアー、VRによるバーチャルツアー、Yu-na との連携、カトリック信者向けツアーなど

業績悪化の施策

※申請には期限がありますのでご注意ください！

① 津和野町業績悪化運転資金補助 (継続)

<対象：10月、11月、12月>

1月以降は現在未定です。

この町給付金は10月～12月も継続しています。(3か月間で3回申請) 今回は比較対象月が令和元年10～12月だけではなく、令和2年10月～12月でも比較できることとします。そのほかは従来通りです。

② 津和野町雇用維持支援給付金

令和3年12月末時点において町内事業所で業務に従事する雇用保険被保険者数×50,000円を給付。ただし、12月末時点において被保険者としての継続した期間が3カ月以上あること。

(給付金は1回限り。上限50万円。)



<申請要件>

- (1) 令和3年4月1日現在で津和野町において事業を実施していること。
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する事業者等であること。ただし、個人開業医、農業法人、個人農家は除く。
- (3) コロナウイルス感染症の流行に伴う影響によって、令和3年4月期から同年9月期までの売上額の合計が、前年または前々年同期と比して15%以上減少していること。
- (4) 令和3年12月末日において、雇用保険法第4条に規定する雇用保険被保険者を有する事業者等であること。

その他 詳細は商工会にご確認下さい。

島根県事業継続給付金サポートデスクを開設します



★県給付金の申請期限は令和4年1月31日(月)まで。

島根県事業継続給付金 ①飲食店等事業継続特別給付金(要件緩和) ②中小企業等事業継続特別給付金(全業種)の申請受付がR3年11月15日から開始されたことに伴い、商工会ではR3年12月6日～17日まで「津和野町商工会単独のサポートデスク」を開設し、Web申請等に不慣れな事業者の申請支援を行いました。(申請は①、②のどちらか一つ)



商工会サポートデスク(2回目)を開設いたします。(受付方法は前回同様)

申請がまだの方は商工会に事前予約のうえご利用ください。

■日時：R4年1月17日(月)～28日(金) 9:00-17:00

■場所：津和野町商工会 本所 ご予約は ☎ TEL)0856-72-3131

※申請要件を島根県HP等で再度ご確認ください、申請漏れの無いようにしましょう。

新春時局講演会「事業承継セミナー」1/25(火)

「江戸に学ぶ人育て人づくり(事業承継のヒント)～その知恵を現代に活かす～」

日本遺産・津和野 古き良き伝統の継承。往年の息吹が体験できる町。津和野の風情・文化を残し、商売に活用し、事業を継続していくためのヒントを学びます。

■日時：令和4年1月25日(火) 13:30～15:00

■場所：津和野町商工会本所

■講師：学術博士/法政大学講師 小泉 吉永 氏



①インボイス制度 と ②電子帳簿保存

①インボイス制度

区分記載請求書（現行）

～令和 5 年 9 月

請求書

〇〇株式会社 (株)△△

●年●月●分

■月▲日 割りばし 550 円
■月▲日 牛 肉 ※5,400 円
…
合 計 43,600 円
(10%対象 22,000 円)
(8%対象 21,600 円)
※は軽減税率対象

【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容（軽減対象税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

インボイス 令和 5 年 10 月～

請求書

〇〇株式会社 (株)△△ (T1234…)

●年●月●分

■月▲日 割りばし 550 円
■月▲日 牛 肉 ※5,400 円
…
合 計 43,600 円
10%対象 22,000 円 内税 2,000 円
8%対象 21,600 円 内税 1,600 円
※は軽減税率対象

【記載事項】

区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
- ② 適用税率
- ③ 税率ごとに区分した消費税額等

【出典】国税庁リーフレット

■適格請求書（インボイス）とは、

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

※ 請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

■令和 3 年 10 月より適格請求書発行事業者（課税事業者としての登録）の受付が開始されています。

現行の「区分記載請求書」に

- ① 登録番号
 - ② 適用税率
 - ③ 消費税額
- の事項の記載が追加された書類やデータ。

この記載がないと、仕入れ控除できません。取引にも影響します。

②電子帳簿保存

重要！

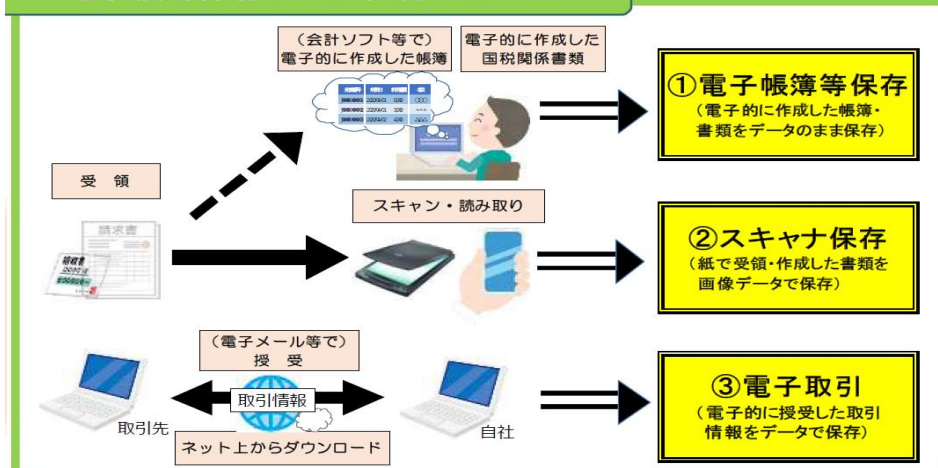
【電子帳簿保存に 2 年の猶予】

政府・与党は 2022 年 1 月に施行する電子帳簿保存法に 2 年の猶予期間を設けることとしました。

2022 年 1 月の改正では電子取引における電子データ保存の義務化が予定されていましたが、猶予期間を設けることにより、2022 年 1 月から 2 年間は紙での保存も容認されます。

この変更は令和 4 年の税制改正大綱に盛り込まれる予定です。

～ 電子帳簿保存法上の区分（イメージ）～



電子帳簿保存では、請求書、領収書、契約書、見積書など（受信側、送信側問わず保存する必要があります）

例）請求書を添付してのメール送受信、EC サイトで購入した際の領収書など

商工会では県連、全国連を通じ各種制度等に対する要望活動も実施しています。

所得税の確定申告は ご自宅でパソコン・スマホから！

申告会場の受付時間は午前8時30分から午後4時までです

土曜・日曜・祝日の執務は行っておりません

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は
3月15日（火）まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
3月31日（木）まで

便利で確実な振替納税をご利用ください

【令和3年分の振替日】

【所得税及び復興特別所得税】
4月21日（木）

【消費税及び地方消費税（個人事業者）】
4月26日（火）

スマホから確定申告



新型コロナウイルス感染リスク軽減

医療費控除もスマホから

1 密を作らない

感染症防止の観点から

確定申告会場の混雑緩和のため

会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※申告書など書類の提出のみの方は、入場整理券は不要です。



2 入場整理券

入場整理券は、会場で当日配付。

LINEから、事前発行もできます。

※国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加は
こちらから！



1 スマホ専用画面（国税庁HP）

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方がスマホ専用画面をご利用いただけます。

申告書の作成
はこちらから！



2 医療費控除の明細書が必要

医療費控除を受ける際は

「医療費控除の明細書」の提出が必要です。

「医療費のお知らせ」を添付すると

明細書の記入を一部省略できます。



令和2年分の確定申告からは「医療費の領収書」の添付又は提示による申告はできません。

※不動産の売却や贈与税の申告相談を希望される方は、担当者が従事している3月1日から3月15日までの火曜日から金曜日にお越しください。

詳しい情報は国税庁ホームページへ 国税庁 で 検索

問い合わせ先：益田税務署 Tel (0856) 22-0444（代表）

【年末調整事務のご案内】

納期特例を受けている事業所では7月から12月の源泉税（年末調整後）を納期特例の方は**1月20日（火）までに納付**することになっています。

商工会に依頼される方は下記の書類を添えて**1月12日（水）まで**にお申し込みください。

●各人別R3源泉徴収簿と綴り ●賃金台帳 ●税務署から送付された書類一式 ●各控除証明書

【体験型観光 Yu-na（ユーナ）】（2021年9月～）をご紹介します。

（HP）<https://yuna-tsuwano.jp/>

「Yu-na」は読み通り津和野の方言で「ゆったりとする」。時計の針も少しゆっくりじゃないかと錯覚してしまう。そんな津和野を愉しむための体験・滞在プランの名前です。

津和野は非常に魅力に溢れた町であることを伝えることができれば、with コロナという大変な時代も乗り越え、“行きたい町”に生まれ変わっていくことも出来る。そんな可能性を拡げる取組としてスタートしています。

<体験のコンセプト>

- その日採れた食材を使った季節味あふれる料理を味わい、食から健康になる
- どこか懐かしい田園風景を、自転車に乗ってのんびりゆったり駆けていく
- 津和野の人たちが数百年守り続けてきた情景と想いを知り、心ふるわせる

【おすすめアクティビティのご紹介】（HPより）

- ① 電動自転車に乗ってガイドと一緒に津和野の原風景を巡るサイクリングツアー
- ② 地元で調達した食材を料理し食べる“フードハンティングサイクリングツアー”
- ③ 早朝トレッキング&つわの朝ごはん in 津和野城跡



最新の情報は津和野町商工会HPでご確認ください。

津和野町商工会

検索